

各関係団体の長 様

栃木県産業労働観光部工業振興課長

「価格交渉促進月間（2025 年 9 月）」実施等に係る周知等について（依頼）

本県の産業労働行政の推進につきましては、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、政府では、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、毎年 9 月と 3 月を「価格交渉促進月間」に位置づけています。その中で、9 月は下期の価格改定時期を迎える企業も多く、賃上げ原資の確保に向けて、価格交渉・価格転嫁にとって極めて重要な時期であるとして、発注企業・受注企業に対し、サプライチェーン全体での積極的な価格交渉・価格転嫁を行うことを呼びかけているところです。

つきましては、本通知の趣旨を御理解いただき、貴団体の会員企業に対し、適切な価格転嫁の実現のための価格交渉の実施、並びに「パートナーシップ構築宣言」への積極的な参加について、御周知、働きかけいただきますようよろしくお願いいたします。

併せて、月間中に、国主催の価格交渉講習会（栃木県会場）が開催されますので、御周知への御協力をお願いいたします。

1 参考ホームページ

- (1) 適切な価格転嫁の実現に向けた支援情報等について（県ホームページ）

https://www.pref.tochigi.lg.jp//f02/kakakutenka/r5_torikumi.html



- (2) 価格交渉促進月間について（中小企業庁ホームページ）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>



2 価格交渉講習会（栃木県会場）について ※要申込

日時：令和 7（2025）年 9 月 30 日（火） 13:30～（受付：13:00～）

場所：TKP 宇都宮カンファレンスセンター ホール A

（宇都宮市駅前通り 1-3-1 KDX 宇都宮ビル B1F）

ホームページ：<https://tekitorisupport.go.jp/kakakukoushou/>



産業労働観光部 工業振興課 地域産業担当

TEL：028-623-3198

MAIL:kougyou@pref.tochigi.lg.jp